

放課後子ども教室ひのっち パートナーガイドブック

「ひのっち」は、小学校の教室や校庭、体育館などを利用し、地域ボランティアの方々の見守りのもとで子ども達が安心して楽しく過ごすことができる放課後の居場所づくり事業です。

「ひのっち」では異なる学年の子ども達が一緒に遊んだり、思い思いに過ごしたり、色々な体験をすることができる楽しい場所として、たくさんの子ども達にとってかけがえのない存在になっています。

そんな「ひのっち」は、子ども達の成長を見守りたいという地域の皆さんの温かな気持ちに支えられています。

このガイドブックでは、ひのっちパートナーとして協力してくださる皆さんに、パートナーとしての役割や守っていただきたいことなどをお伝えします。

放課後子ども教室ひのっち
公認キャラクター「のっち」

ひのっちの実施日時と従事時間

-  **実施日時** … 給食のある平日（月～金）
放課後になり次第から午後 5 時まで
-  **従事時間** … ひのっち実施時間 + 準備・片付け時間

ひのっちを支えるボランティアのみなさん

-  **パートナー** … 子ども達の見守りや、入退室の受付などの参加状況の管理を行います。
-  **コーディネーター** … パートナーのシフト調整や、市や学校、学童などとの連絡・調整を行います。各ひのっちに 1 人配置です。
-  **学習アドバイザー** … スポーツ、工作、昔遊びなどのプログラムを行います。

ひのっちパートナーの一日の流れを紹介します！

13:30

今日のシフトのパートナーが受付教室に集合！

名簿や名札、おもちゃなど、子ども達を受け入れる
準備や開始前のミーティングをします



14:00

受付開始

放課後になったら、参加する子ども達がやってきます
「パートナーさん、こんにちは！」



15:00

見守り

教室や校庭、体育館で子ども達の見守りを行います
「みんな、楽しく過ごしているかな？」



16:00

下校の声掛け

子ども達の帰る時間に合わせて、下校の声掛けを行います
「〇〇時に帰る子は時間だよ～！」

17:00

ひのっち終了！

片付けと終わりのミーティングをして、終了です
パートナーの皆さん、お疲れさまでした！

※ 時間は一例です。集合時間や受付開始時間は、学校の時間割等により変わります

* シフトについて

パートナーの皆さんの従事が可能な日を調整して、コーディネーターが月ごとにシフトを作成します。体調不良やご家庭の事情など、やむを得ず急にお休みするときは、早急にコーディネーターに連絡してください。

* ひのっち教室への交通手段について

徒歩、自転車、バイクまたは公共交通機関で行ってください。
学校には車は駐車できません。

* 謝礼について

パートナーの皆さんにお支払いする謝礼は「所得」となりますので、人によっては申告が必要となる場合があります。

パートナー遵守事項



- * 子どもの人権を尊重し、その尊厳が守られるよう務めること。
- * 子ども達が安心・安全に過ごせるよう、従事中は見守りに専念すること。
- * 市が定める方針やひのっち教室のルール・学校のきまり等を守ること。
- * パートナー同士、協力しあい、連携を図ること。
- * 「ひのっち」を通じて知り得た個人情報を、退任後も含め決して漏らさないこと。
- * 「ひのっち」の信用を傷つけたり、不名誉になるような行為をしないこと。
- * コーディネーターとともに学校関係機関との連絡調整をすること。

..... パートナーの皆さんへお願いです



見守りがおろそかになるような行為は慎んでください

例えば、見守り中に「しょっちゅうスマホをいじっている」、「私用でシフトから勝手に一時抜けしたりする」、「特定の子どものみだけに声掛けしたり、構ったりする」などの子どもの安全に支障が出るような行為は、絶対におやめください。



地域の大人としての対応を心がけてください

親しさを表したつもりの冗談やからかいの言葉や行動が、子どもにとっては嫌なことであったり、その場では何も言わなくとも心を傷つけられていることがあります。

例えそんな意図がなくとも、子どもへの不用意な言動は言われた本人のみならず、周囲の子どもにも不信や不安を与えます。

子どもが悪ふざけを仕掛けてきても子どもと同レベルの返しをしないなど、大人としての適切な対応を心がけてください。



子ども達の様子に目配りをお願いします

「嫌なことや辛いことがある」などの声を子どもから聴いたり、気になる様子の子どもがいたら、すぐにコーディネーターに伝えてください。

緊急時の対応

緊急時には、子ども達とご自身の安全を第一に考え、子ども達を見守る大人として最も適切と思われる対応をお願いします。

「ひのっち」虎の巻を参考に行動し、市や学校等の指示に従ってください。

傷害保険と賠償責任保険

市では、「ひのっち」従事中にパートナーの方が怪我をして病院にかかった場合、お見舞金が給付される傷害保険に加入しています。また、施設・設備・用具等の不備や市の指導上の瑕疵により、「ひのっち」従事中にパートナーの方が法律上の賠償責任を被った場合、その損害を補償する賠償責任保険に加入しています。支給要件がありますので、まずは市にご連絡ください。

その他

ひのっちの詳細なルールなどを記載した「ひのっち」虎の巻を、各ひのっち教室に備えています。「ひのっち」虎の巻に定めのない事項は、各ひのっちや学校のルール、決まりに沿って行動してください。

その他、わからないことは、担当コーディネーターや子育て課へご相談ください。

日野市子ども部子育て課地域青少年係 ひのっち担当
TEL : 042-514-8579 (直通) mail : jidouf@city.hino.lg.jp

令和6年12月発行